

地域児童福祉事業等調査

厚生省

(市町村事業票)

(平成11年10月1日現在)

厚 1-1-31-1
平成11年5月26日登録

都道府県 指定都市名 中核市

市区町村名

※ 市区町村符号

--	--

保育所の有無 (「保育所」とは児童福祉法第39条に規定する保育所をいう。)	1 有 (公営 〃 所、私営 〃 所) → (1)~(5)の設問へ
	2 無 → (1)以降、記入する必要はありません。

以下の間は、市町村としての取り組み状況を記入してください。

(1) 保育所定員の弾力化の状況	1 市町村として、弾力化することを認めている → [実施保育所数、定員、入所児童数] 公営 〃 所、定員 〃 人、入所児童 〃 人 私営 〃 所、定員 〃 人、入所児童 〃 人 → (1-1)へ
	2 市町村として、弾力化することを認めていない [今後の予定] → [現在認めていない理由] (複数回答) 1 今年度中には認める予定 2 次年度以降認める予定 3 現在検討中 4 認める予定なし 1 入所児童の処遇の低下を心配 2 保育所側の理解が得られない 3 市町村の財政が厳しい 4 その他 []
3 待機児童がいないため、弾力化する必要がない	

(1-1) 弾力化した結果、定員を超えて保育の実施を行うことのできる割合についての市町村の考え方	1 国の通知どおりでよい 2 更に拡大してほしい 3 年度当初と年度途中の割合を同じにほしい
--	--

(2) 短時間勤務の保育士の導入状況 [私営について「認めていない」とは、保育士に対し補助を行っている等により、導入を行わないよう行政指導している場合をいう。]	1 市町村として、公営・私営とも導入することを認めている → [実施保育所数、短時間勤務の保育士数] 公営 〃 所、保育士 〃 人 私営 〃 所、保育士 〃 人 → (2-1)へ
	2 市町村として、私営保育所は導入することを認めているが、公営保育所は導入することを認めていない → [実施保育所数、短時間勤務の保育士数] 私営 〃 所、保育士 〃 人 → (2-1)へ
3 市町村として、導入することを認めていない [今後の予定] → [現在認めていない理由] (複数回答) 1 今年度中には認める予定 2 次年度以降認める予定 3 現在検討中 4 認める予定なし 1 入所児童の処遇の低下を心配 2 保育所側の理解が得られない 3 その他 []	

(2-1) 導入した結果、最低基準上の定数の一部に短時間勤務の保育士を導入できる割合についての市町村の考え方	1 国の通知どおりでよい 2 更に拡大してほしい
--	-----------------------------

(3) 調理の業務委託の状況 [私営について「認めていない」とは、調理員に対し補助を行っている等により、委託を行わないよう行政指導している場合をいう。]	1 市町村として、公営・私営とも委託することを認めている → [実施保育所数] 公営 〃 所 私営 〃 所 → (3-1)へ
	2 市町村として、私営保育所は委託することを認めているが、公営保育所は委託することを認めていない → [実施保育所数] 私営 〃 所 → (3-1)へ
3 市町村として、委託することを認めていない [今後の予定] → [現在認めていない理由] (複数回答) 1 今年度中には認める予定 2 次年度以降認める予定 3 現在検討中 4 認める予定なし 1 給食の質の低下を心配 2 保育所側の理解が得られない 3 その他 []	

(3-1) 委託した結果、委託業者による施設外調理についての市町村の考え方	1 国の通知どおりでよい 2 施設外調理についても認めてほしい
---------------------------------------	------------------------------------

(4) 保育所分園の設置状況	1 市町村として、設置することを認めている → [実施保育所数、分園数] 公営 〃 所、分園 〃 所 私営 〃 所、分園 〃 所 → (4-1)、(4-2)へ
	2 市町村として、設置することを認めていない [今後の予定] → [現在認めていない理由] (複数回答) 1 今年度中には認める予定 2 次年度以降認める予定 3 現在検討中 4 認める予定なし 1 入所児童の処遇の低下を心配 2 市町村の財政が厳しい 3 その他 []
3 需要がないため、分園を設置する必要がない	

(4-1) 設置した結果、分園の構造及び設備基準についての市町村の考え方	1 国の通知どおりでよい 2 更に緩和してほしい
--------------------------------------	-----------------------------

(4-2) 設置した結果、分園の保育士の配置基準についての市町村の考え方	1 国の通知どおりでよい 2 緩和してほしい
--------------------------------------	---------------------------

(5) 幼稚園と保育所の施設の共用化の状況 (幼稚園のない市町村は記入する必要はありません。) [実施施設数] 公営 〃 所 うち、合 併 設 〃 所 同一敷地内 〃 所 私営 〃 所 うち、合 併 設 〃 所 同一敷地内 〃 所	1 市町村として、共用化することを認めている
	2 市町村として、共用化することを認めていない [今後の予定] → [現在認めていない理由] (複数回答) 1 今年度中には認める予定 2 次年度以降認める予定 3 現在検討中 4 認める予定なし 1 入所児童の処遇の低下を心配 2 施設の共用化について保育所側及び幼稚園側の理解が得られない 3 その他 []

ご協力ありがとうございました。